

町税の主なもの

種 類	納税義務者	備 考
個人町民税 （併せて道民税も納めることになっています。）	1月1日現在、町内に住所がある方で、前年（1月～12月）中に所得があった方	税額は、前年の収入をもとに所得に応じて算出されますので、毎年3月15日までに申告書を提出してください。ただし、給与収入のみのサラリーマンや年末調整済みの方、所得税の確定申告をした方は、申告の必要はありません。
固定資産税	1月1日現在、町内に土地、家屋及び償却資産を所有する方	固定資産（土地、家屋）の価格等の縦覧を4月1日から第1期納期限まで行います。事業用償却資産の所有者は1月31日までに申告してください。
軽自動車税	4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車（農耕作業用を含む）を所有する方	原動機付自転車、小型特殊自動車の登録・廃車手続きは役場税財課、総合支所地域振興課で行えます。

※その他の町税：法人町民税、町たばこ税などがあります。

【税 率】

個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税の税率は、今までどおりの税率です。

【納 期】 ※平成22年度からの納期です。

個人町民税（普通徴収）			固定資産税		
期 別	納 期		期 別	納 期	
第1期	6月	1日～同月30日まで	第1期	5月	1日～同月31日まで
第2期	8月	1日～同月31日まで	第2期	7月	1日～同月31日まで
第3期	10月	1日～同月31日まで	第3期	9月	1日～同月30日まで
第4期	12月	1日～同月25日まで	第4期	11月	1日～同月30日まで
軽自動車税					
全 期	5月11日～同月31日まで				

※納付は、役場出納課、総合支所地域振興課及び町内各金融機関で納められます。

お支払いは口座振替をご利用いただくと便利です

利用申し込み手続き

対 象	町・道民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、保育料、水道使用料、下水道使用料、住宅使用料
口座振替取扱金融機関	北海道銀行中湧別支店、遠軽信用金庫湧別支店・中湧別支店、えんゆう農業協同組合、湧別町農業協同組合、湧別町漁業協同組合、ゆうちょ銀行、はまなす農業協同組合
申し込み方法	あなたの預貯金口座がある取扱金融機関などの窓口で申し込みをしてください。 ※必要なもの 申込用紙（窓口に備え付けてあります。）、納税通知書（納付書）、預貯金通帳（口座番号が確認できるもの）、印鑑（通帳の届出印）

※預貯金残高が不足しますと振替ができませんので、納期限前に確認してください。

※旧町において口座振替にて納付されていた方は、引き続き同一口座から振替を行います。